

# 令和7年度 校内研修計画

## 1. 校内研修の意義

校内研修は教師の資質と指導技術の向上を図ることを目的に、全職員共通理解のもとに行われる研修である。これは、学校教育目標の達成や学校教育の課題解決を図ることをねらいとする。

## 2. 基本方針

- (1) 今年度の教育目標及び重点目標を踏まえ、全職員が共通理解し、教育目標を具現化するため実践に努める。
- (2) 研究推進委員会、全体研修会、教科研究部会組織を編成し、教育目標を具現化するため研究を推進・実践に努める。
- (3) 基礎的・基本的事項を踏まえた学習指導の工夫改善に努める。
- (4) 校内研修は、年間11回（夏休み3回）程度設定し研鑽を深める。
- (5) 日常の教育実践の中で負担にならないような研修を提供する。

## 3. 研究の進め方

- (1) 全職員が生徒の実態を十分に把握・理解し、各教科の研究主題に基づいて、研究を進める。
- (2) 研修日を年間計画に位置づけて研究を進めていく。
- (3) 職員は参加した各種研修会があればその内容を全職員間で共有する。
- (4) 理論研究、授業研究、実践活動の面から研究を進める
- (5) 教科会を活用し、計画・実践・評価を取り入れて研究を進める。
- (6) 1人1授業を実施する。（但し、道徳、特活を公開授業としてもよい。）
- (7) 本務教諭は2～3年に1回、指導主事招聘を要請し、研究授業を行う。

## 4. 本年度の取組

### (1) 研究テーマ

「自立した学習者」を育て支援するファシリテーターとしての教師の役割

### (2) テーマ設定の理由

令和7年度における学力向上推進のための取組構想では「自立した学習者」の育成が重視されてる。自立した学習者とは、目的や状況に応じて自分に合った学び方を工夫したり学習意欲を自ら引き出して学習できる生徒である。本校の学力推進委員会でもこの点を踏まえ、「授業改善」に重点を置いた「確かな学力」の向上を推進し、他者と関わりながら課題解決に向かい「問い」が生まれる授業を目指していく。

このような中、授業者はファシリテーターfacilitaterとしての役割が求められている。ファシリテートfacilitateには「促進する」「容易にする」「助長する」などの意味がある。授業や集団活動における議論や対話の際に、グループが共通の目的を理解し、協力して目的を達成できるように支援する役割を担う。教師から知識や問題解決策を提示する講義型・教え込み型から脱却し、生徒自らが問いを持ち、問題解決を発見していくことで深い学びに繋がる環境を整えていく。そのためには多様な意見や学び合いを引き出すコミュニケーション力が必要であり、本校で実施されているチーム担任制やチームとしての学校という考えを踏まえ、生徒間だけでなく教職員を含めた他者との連携・協働の中で、教育の向上を図ることが重要と考え本年度における校内研修のテーマを設定した。

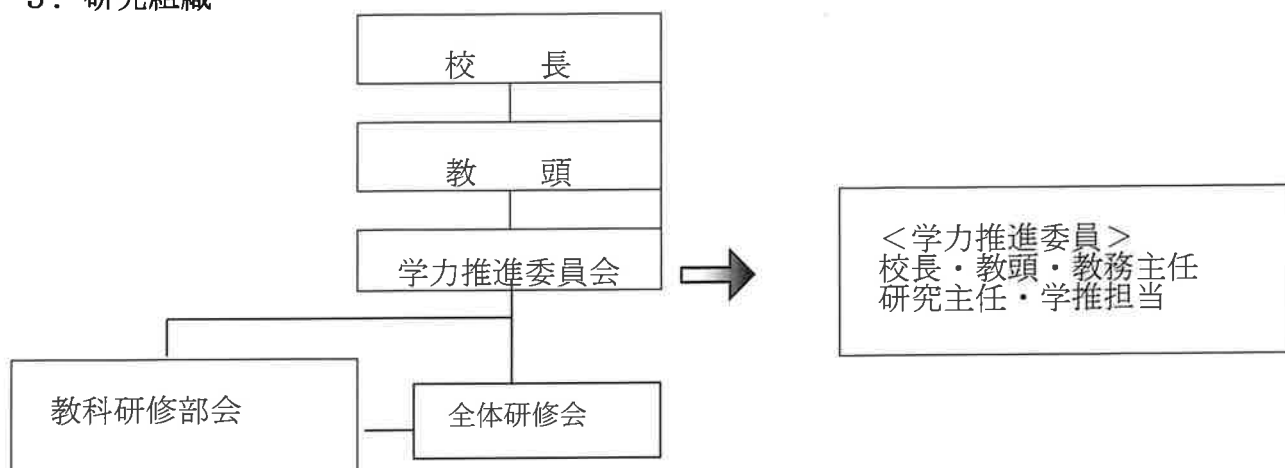
### (3) 研究仮説

ファシリテーターは集団の合意形成や問題解決を図り対話的で協働的な学びを支援する役割を担う。この視点を日々の教育活動で職員が持ち、各教科において「自立した学習者を育てる」授業改善を共通実践する事で、生徒自身の学びの質が高まると考えている。

#### (4) 研究内容

- ・各教科の教材研究。
- ・他教科を含めた授業の参観または授業報告。
- ・「主体的・対話的で深い学びに向かう力」「ICT の活用」「アウトプット」を意識した授業づくり。

#### 5. 研究組織



#### 6. 各研修会・研究部会の具体的実践内容

##### (1) 研究推進委員会

- ①今年度校内研究テーマの研究推進に関する話し合いを行う。
- ②原則として学力向上推進委員会と兼ねる。(週1回)

##### (2) 全体研修会

- ①年間11回程度の全体研修会を実施し、校内研究テーマに沿った職員の共通実践を目指した共通理解の機会とする。
- ②各教科・領域における研究の進み具合などを報告・確認する機会とする。
- ③職員の要望や必要とする研修会を行う。

##### (3) 教科研究部会

- ①各教科・領域で本年度の研究テーマに沿ったテーマを設定して研究実践する。
- ②「自立した学習者」の観点について共通理解を図り、効果的な教材研究と授業評価、指導の評価を行うようにする。
- ⑥教科において授業研究会の運営・実践を行う。
- ⑦全職員に対して  
※但し、教科の授業研究会は、校長、教頭、教科担当、その他可能な範囲で実施する。

##### (4) 研究・研修の内容

- ①教科経営案の作成と年間指導計画の作成
- ②指導と評価の一体化の研究
- ④観点別評価及び目標に準拠した評価規準の作成・修正
- ⑤各種調査の分析と授業実践への反映
- ⑥研究授業の実施
- ⑦授業研究会・研修の実施
- ⑧ICT 機器及び AI の活用についての研修
- ⑨GIGA スクールの有効活用

## (5) 教科研究の流れ

- 4月 教科研究の進め方について共通理解する →校内研修全体会  
前年度諸学力検査等を踏まえた生徒の実態把握 → //
- 5月 教科研究テーマと仮説・研究計画の検討（当初計画書提出）→全体会・教科会  
公開授業の日程と教科経営計画の検討
- 8月 1学期の評価（教科経営目標に対する評価）→教科会
- 12月 2学期の評価（教科経営目標に対する評価）→教科会
- 1月 教科研究最終報告に向けての教科検討会 →全体会・教科会
- 2月 教科研究最終報告会（最終報告書提出）→全体会
- 3月 3学期の評価（教科経営目標に対する評価）→教科会

## 7. 研修計画(案)

| 月  | 研究・研修内容                                                                                            | 備考         |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4  | ① ・校内研修の方針とすすめ方<br>・指導主事招聘授業計画の検討<br>・各教科の研究計画について<br>・小中連携授業の実施<br>② ・いじめ防止基本方針やいじめ認知について（生徒指導主任） | 全体会・教科会    |
| 5  | ③ ・各教科の研究計画について（教科研究主題及び仮説の確認）<br>・キャリア教育について（キャリア担当）                                              | 全体会        |
| 6  | ・教職員の服務について（コンプライアンスリーダー）                                                                          | 全体会        |
| 7  | ④ ・校内救急体制& A E D の使用方法（心肺蘇生法など）                                                                    | 全体会        |
| 7  | ⑤ ・教科別研修会<br>・業務改善の研修(ワークショップ形式)、情報モラルなど<br>・各学年における探求活動の情報交換など                                    | 教科会<br>全体会 |
| 8  | ⑥ ・配慮の要する生徒の共通確認など                                                                                 | 全体会        |
| 9  | ⑦ ・指導主事招聘研究授業                                                                                      | 全体会        |
| 10 | ⑧ ・道徳研究授業指導案検討会など                                                                                  | 全体会        |
| 11 | ⑨ ・道徳研究授業                                                                                          | 全体会        |
| 1  | ⑩ ・教科研究最終報告検討会                                                                                     | 教科会        |
| 2  | ⑪ ・教科研究最終報告会                                                                                       | 教科会        |

※本務教諭は2～3年に1回、主事招聘研究授業を行う。また、道徳、特別活動については学級担任が代表授業を行い、全体研修とする。

## 8. 公開授業について

### (1) ねらい

- ①「わかる・できる・楽しい」授業の工夫・改善を図るため、日頃実践している授業を他教科の職員に参観してもらうことで、多角的な視点から指摘、アドバイス、評価してもらい、今後の授業実践に生かす。
- ②他教科の授業参観を通して、自身の教科に活用する等、参考にできる箇所をみつけ、今後の授業実践に生かす。

### (2) 留意事項

- ①公開授業をする時は授業プランシートを授業者は作成し、職員へ配布する（主事招聘授業の場合は細案）。
- ②経年研修（初任者研修等）に該当する職員がいる場合は、校内研修と重ならないように日程調整を行う。
- ③公開授業は校内研修のテーマに合った授業を行い、授業観察者はその観点で助言をする。
- ④公開授業参観者は助言やアドバイスをスプレッドシート等に記入し、授業者は授業終了後に振り返りを行う

## 9. 自己研修について

ねらい：情報化・グローバル化する現代社会において、学校は時代に合わせたアップデートが求められる。授業や校内のテーマに限らず、教職員が目的やテーマを持ち学び合う機会を作る。

実施の方法：・終礼など放課後の空き時間を利用した 15 分程の短時間でのミニ研修とし、教職員の負担にならない程度の内容・ボリュームとする。

- ・同時に 2～3 ほどの研修を企画し、職員は自分の興味関心のある研修に参加する。
- ・講師は職員からの推薦や希望で行う。